

内閣参甲第一四二号

昭和二十四年十一月二十二日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 佐藤 尚武殿

参議院議員小川友三君提出消火、防火資材製造業に対する融資に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小川友三君提出消防資材製造業者に対する融資に関する質問に対する答弁書

八月十五日の融資準則改正以来これら業種の属する丙種に対する制限も大幅に緩和せられており、製造業者が融資を受け得るか否かは主として一般金融機関に対する業者の信用力の問題であつて順位の如何はほとんど影響がない状態にあるので、消防の重要性にもかんがみ、消防資材の製造業者が篤と金融機関と接衝されることを期待する。